

## 公 告

定款及び総代選挙規約に基づき、以下のとおり総代選挙を実施します。

1 総代の選挙区と定数は次のとおりです。

選挙区	定 数
学生選挙区	1 2 1
院生選挙区	9
教員選挙区	1 2
職員選挙区	4
生協職員選挙区	4
合計	1 5 0

2 候補者の受付期間と手続き方法は次のとおりです。

候補者受付期間 2026年4月1日（火）～4月30日（水）

立候補しようとする組合員、または総代候補者を推薦しようとする組合員（本人の承諾を得てください）は、上記期間内に、生協事務所にある総代候補者届出用紙に必要事項を記入して、事務所に提出してください。

3 選挙期日・投票場所と投票方法は次のとおりです。

候補者が定数を越えた選挙区について、組合員1人1票の無記名連記制による投票を行います。投票期日は5月7日（木）の10:00～16:00、投票場所は生協事務所です。投票を行う場合、公告によりご案内しますので、当該選挙区の組合員は、組合員証または身分証明書を持参して投票場所においでください。

候補者が定数内である選挙区については、投票によらないで、その選挙区の候補者全員を当選とします。

2026年4月1日

高知大学生生活協同組合  
総代選挙管理委員会